

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 令和元年9月19日

東京都作業部会確認年月日 令和元年9月20日

(契約変更に伴う再確認日 令和2年9月18日)

事業名 民間警備会社による施設警備

案件名 警備JVとの個別契約の締結について(大会延期に伴う締結済個別契約の解除に要する追加経費)

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<p>本件は、都及び隣接4県の競技会場等におけるセキュリティ対策やアクセスコントロールに係る警備員の確保を行うための警備業務委託であり、平成29年5月31日の合意の考え方に基つき、東京都、組織委員会、国はそれぞれの役割に応じて相当額を負担するものである。</p> <p>(令和2年9月18日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</p>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<p>大会開催時の警備員の需給ひっ迫が予想される中で、競技会場や大会関連施設などの警備主体である組織委員会が、一体的・一元的な運用を行うことが、効率的かつ効果的である。</p>	
経費の内容等が必要性(必要な内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること	<p>必要性</p> <p>本事業は、大会における競技会場等の警備を実施するものであり、安全・安心な大会実現のために必要不可欠である。</p> <p>(令和2年9月18日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>来夏に向け新たに個別契約の締結をすすめるため、締結済みの契約の解除に要する経費を支出する必要がある。</p>	
	<p>効率性</p> <p>警備実施期間の精査やPSA等の実証実験による警備ポストの精査、顔認証システム等のテクノロジー導入により、警備員の効率的な配置を検討しており、妥当であると認められる。</p> <p>(令和2年9月18日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>なお、本件の経費については、締結済の個別契約の規定を基づくものであり、更に協議による一定の縮減も図るものである。</p>	

	納 得 性	<p>警備員需給のひっ迫による警備員単価の高騰が予測される中で、平成 30 年 11 月に警備 J V と締結した「基本契約」に基づき、本件警備業務委託を早期に締結することは、確実な要員確保を実現するものであり妥当である。</p> <p>(令和 2 年 9 月 18 日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>警備 J V と締結した「基本契約」に基づき、本件警備業務委託を締結することの必要性は認められる。</p>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<p>警備委託費用に関する大枠の合意を踏まえた経費負担については、都と組織委員会で経費等を確認しながら進めていく必要がある。大会経費の都の枠内に収まっていることは確認しているが、全体経費についても引き続き縮減に努めること。都は合意された役割分担に従い、大会経費の都の枠内で負担する。</p> <p>(令和 2 年 9 月 18 日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図ること。</p> <p>また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>		

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。